平成２６年（フ）第４０９号
横浜市港北区新横浜２丁目15番地９　グリシーナオーブ307号
破産者　相原　淳一
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８４号
金沢市木越１丁目308番地
破産者　市井　信一
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第５７６号
静岡県浜松市南区高塚町4607番地の６
破産者　髙栁由紀子
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８６号
静岡県浜松市西区入野町16414番地の１
破産者　六川　正明
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２３３号
和歌山市松江東４丁目６番28―504号
破産者　紀峰山こと　前田　敦生
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４３７号
和歌山市岩橋1312番地の12
破産者　角前　匡崇
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４４７号
大阪府泉南郡田尻町吉見630番地７
破産者　鹿出　了介
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１１号
和歌山県岩出市畑毛310―３フレグランス畑毛206号室、開始決定時の住所和歌山市大垣内767番地
破産者　吉川　恵子
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８０号
和歌山県岩出市水栖２―５、開始決定時の住所和歌山市加納446　メゾン・ド・ソレイユＢ202号、住民票上の住所和歌山県紀の川市西井阪61番地７
破産者　久保　智一
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８７号
和歌山県岩出市今中150番地　216号
破産者　横木　敏美
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１９号
愛媛県大洲市若宮691番地５
破産者　戸田　正信
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４６号
愛媛県松山市中西外31番地
破産者　渡部　信子
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５５号
愛媛県松山市永木町１丁目７番地17　リバーサイド永木301号
破産者　宮崎　洋平
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６３号
愛媛県松山市南江戸５丁目15番10号
破産者　石坂久美子
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８４号
福岡県大牟田市大字倉永323番地１
破産者　森　　博志
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第１７号
鹿児島県鹿児島市下田町633番地22
破産者　鮫島　光陽
1　決定年月日　平成26年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第９８号
愛媛県松山市鷹子町874番地３　ｌｉｎｏ　ＴＡＫＡＮＯＫＯ203号
破産者　山内　　明
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７４号
高知県土佐市宇佐町宇佐416番地１
破産者　土屋　昭治
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８８号
高知県香南市野市町母代寺507番地
破産者　田中　宏明
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８９号
高知県香南市野市町母代寺507番地
破産者　田中佐美子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係